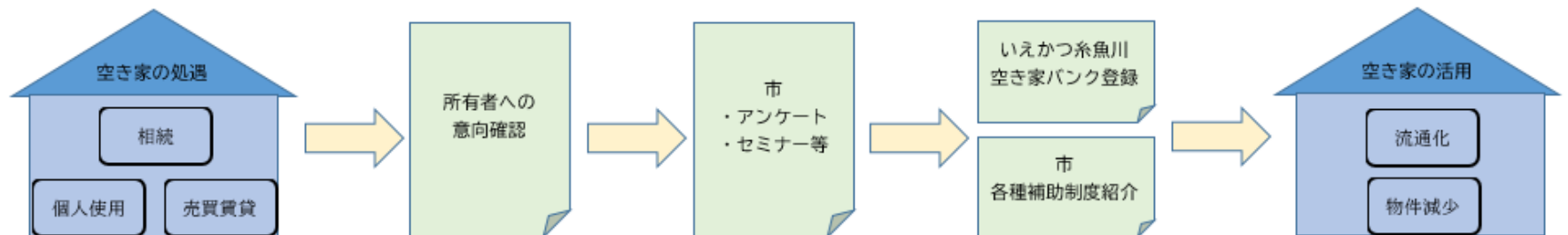


空き家の利活用に関する所有者 意向確認等について(集約)

総務部 企画定住課 人口減対策係
令和4年2月



1 目的

空き家の有効活用の促進及び空き家を発生させない意識醸成

2 対象者

A-1 令和2年度空き家実態調査で「良好空き家」と判断された
116棟の空き家所有者へのアンケート

対象 空き家バンク登録者等を除く95件

期間 令和3年1月21日（木）～2月5日（金）

方法 郵送による自記式アンケート

回収 73件（76.8%）

B-1 令和2年度空き家実態調査で「不良度低空き家」と判断された
288棟の空き家所有者へのアンケート

対象 空き家バンク登録者等を除く198件

期間 令和3年11月26日（金）～12月10日（金）

方法 郵送による自記式アンケート

回収 121件（61.1%）

3 関連事業

A-2 セミナーによる財産の適正管理及び将来不安の解消

日時 令和3年3月6日（土） 駅北広場キターレ

実績 43人（うちZOOM参加14人）

受託 一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川（いえかつ糸魚川）

B-2 空き家見学ツアーや相談会による空き家有効活用の促進

日時 令和3年12月11日（土） 空き家見学ツアー、空き家相談会

実績 4組6人（うち相談会のみ1組2人）

受託 一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川（いえかつ糸魚川）



A-2 終活セミナー



B-2 空き家見学会ツアー

3 関連事業

A-2

糸魚川市委託事業 空き家活用事業

空き家の

終活セミナー



自分が生まれ育った家。思い出のある家も、使わなくなってしまうと負の財産です。傷んで隣近所に迷惑をかけるのでは、雪でつぶれてしまわないか、などなど心配の種は尽きません。

また、法律上、空き家であっても所有者の管理責任は免れません。

本セミナーでは空き家を上手に手放す方法やそのためにしておかなければならないことなどを分かりやすくお話しします。

空き家を売りたい、何とかしたい、とお考えの方は必見です。

空き家を
売りたい

何とかした～い

有効に使って
もらえないかなあ

●日時 令和3年3月6日(土) 14:00～16:00

●会場 糸魚川市駅北広場『キターレ』
糸魚川市大町2-2-19 ☎025-556-8200

糸魚川駅から徒歩約
5分。裏面に地図あり
ます

参加費
無料

- 第1部 (仮)『空き家を上手に手放すために』
講師 司法書士 高尾知夕紀 氏
- 第2部 空き家の有効活用 事例紹介、使える補助金

※裏面の申込書または電子メールで事前申込みをお願いします。定員20人。

3月4日(木)15時までにお申込みください。FAXまたはeメールで。

※市外にお住まいの方、コロナ感染が心配な方は、ZOOM参加も
できます。先着50人

※駐車場をご利用の場合は、まちなか駐車場をご利用ください。

※ZOOM参加の方には、メールアドレス宛にURLをお送りします。



いえかつ糸魚川

連絡先 一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川 (通称 いえかつ糸魚川)
941-8601 糸魚川市寺町2-8-16 糸魚川商工会議所1F
電話 025-556-6411 FAX 025-556-6412 Email iekatsu@orange.ocn.ne.jp

B-2

糸魚川市委託事業 空き家活用事業

空き家の

見学バスツアー



全国的に空き家が増加し、社会問題化しています。糸魚川市でも、空き家を手放したい、売りたい、という人も多いと思います。

今回の空き家の見学バスツアーでは、いえかつ糸魚川の空き家・空き店舗バンクに登録されている物件を実際に見学していただき、どうやったら売れやすいのか、物件として登録されるまでしておかなければならないことなど、不動産のプロからアドバイスをいただきます。

実際に物件を
見てみよう

あなたの空き家も
売れるかも

●日時 令和3年12月11日(土) 13:00～16:00

●集合 13:00 ヒスイ王国館 姫川

糸魚川市大町1-7-11 ☎025-553-1210

参加費
無料

- 対象者 糸魚川市内に空き家をお持ちで売りたい人など
- 主な内容 ①空き家の現地見学 市内3ヶ所を予定
糸魚川市のバスで行動します。
②空き家利活用補助金といえかつ糸魚川の説明
③空き家の個別相談(希望者)
- 申込期限 12月8日(水)までに裏面の申込書またはお電話でお申込みください。定員10組(先着順)
- 案内、説明 宅地建物取引士、糸魚川市担当者、いえかつ糸魚川担当者



いえかつ糸魚川

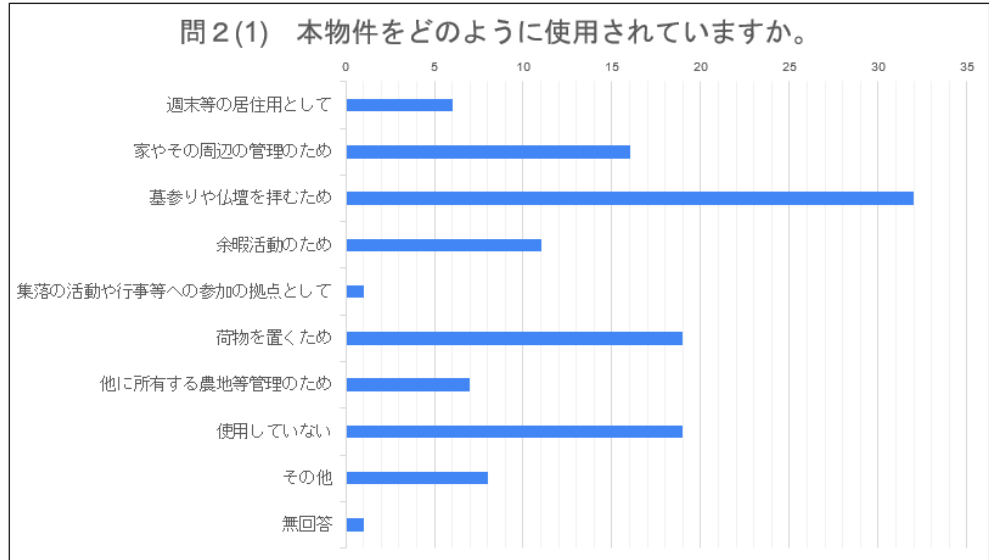
連絡先 一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川 (通称 いえかつ糸魚川)
941-8601 糸魚川市寺町2-8-16 糸魚川商工会議所1F
電話 025-556-6411 FAX 025-556-6412 Email iekatsu@orange.ocn.ne.jp

4 調査結果比較

●本物件をどのように使用されていますか。

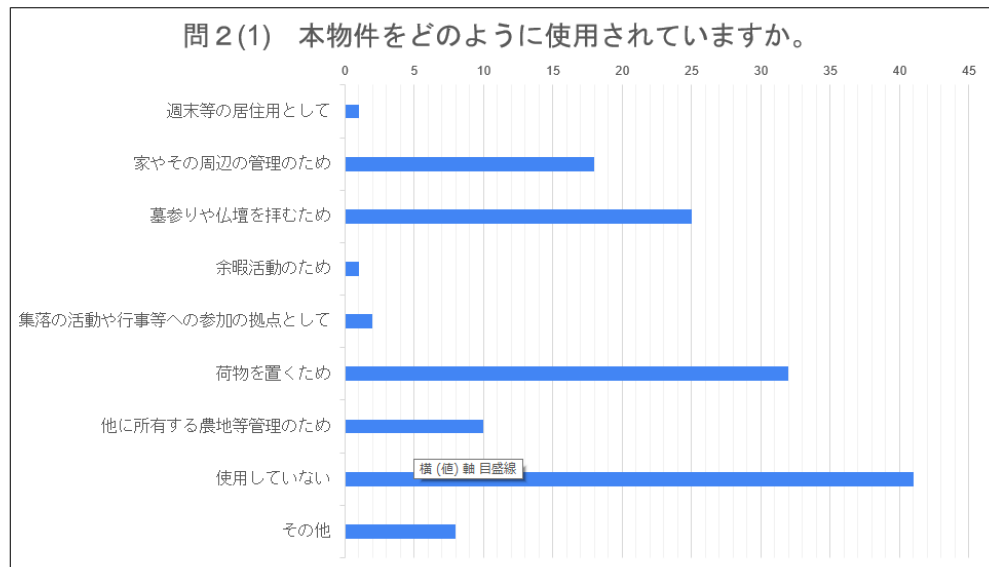
	度数	%
1 週末等の居住用として	6	5.4%
2 家やその周辺の管理のため	16	14.4%
3 墓参りや仏壇を拝むため	32	28.8%
4 余暇活動のため	11	9.9%
5 集落の活動や行事等への参加の拠点として	1	0.9%
6 荷物を置くため	19	17.1%
7 他に所有する農地等管理のため	7	6.3%
8 使用していない	19	17.1%
9 その他	8	7.2%
10 無回答	1	0.9%
合計	111	100.0%

A - 1



	度数	%
1 週末等の居住用として	1	0.7%
2 家やその周辺の管理のため	18	13.0%
3 墓参りや仏壇を拝むため	25	18.1%
4 余暇活動のため	1	0.7%
5 集落の活動や行事等への参加の拠点として	2	1.4%
6 荷物を置くため	32	23.2%
7 他に所有する農地等管理のため	10	7.2%
8 使用していない	41	29.7%
9 その他	8	5.8%
合計	138	100.0%

B - 1

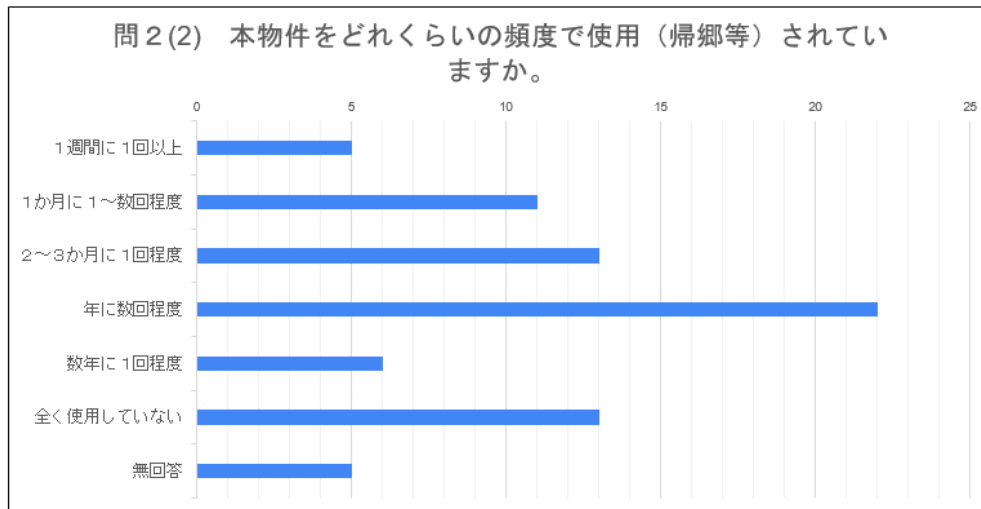


4 調査結果比較

●本物件をどれくらいの頻度で使用されていますか。

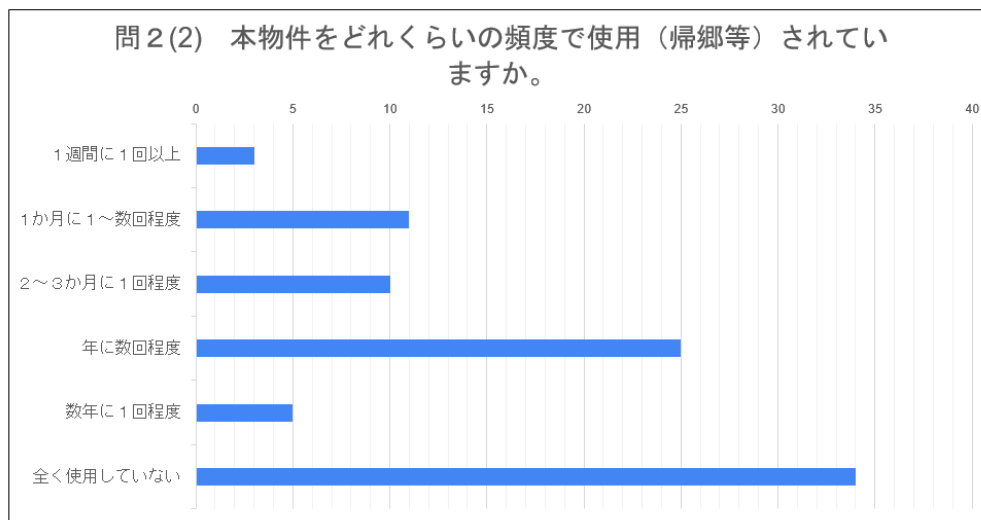
	度数	%
1 1週間に1回以上	5	6.7%
2 1か月に1～数回程度	11	14.7%
3 2～3か月に1回程度	13	17.3%
4 年に数回程度	22	29.3%
5 数年に1回程度	6	8.0%
6 全く使用していない	13	17.3%
7 無回答	5	6.7%
合計	75	100.0%

A-1



	度数	%
1 1週間に1回以上	3	3.4%
2 1か月に1～数回程度	11	12.5%
3 2～3か月に1回程度	10	11.4%
4 年に数回程度	25	28.4%
5 数年に1回程度	5	5.7%
6 全く使用していない	34	38.6%
合計	88	100.0%

B-1

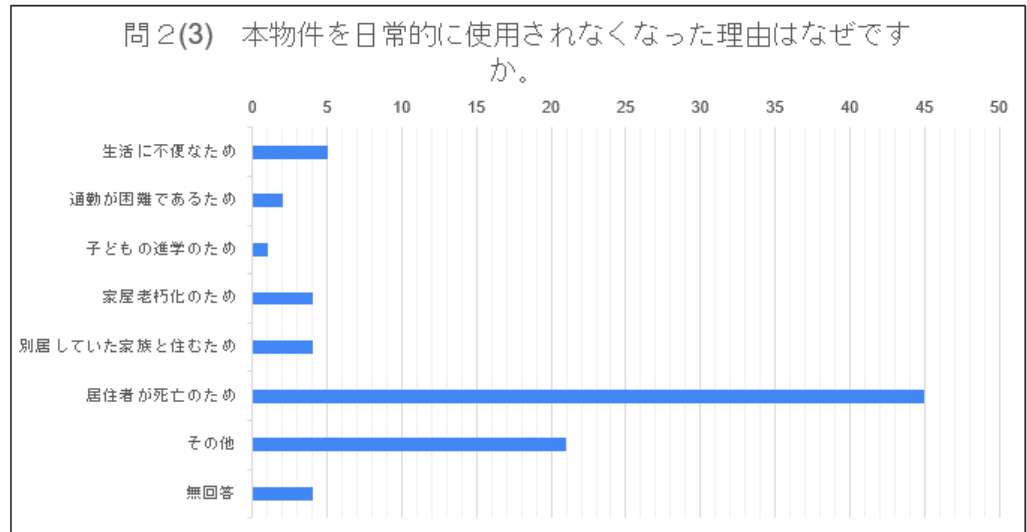


4 調査結果比較

●本物件を日常的に使用されなくなった理由はなぜですか。

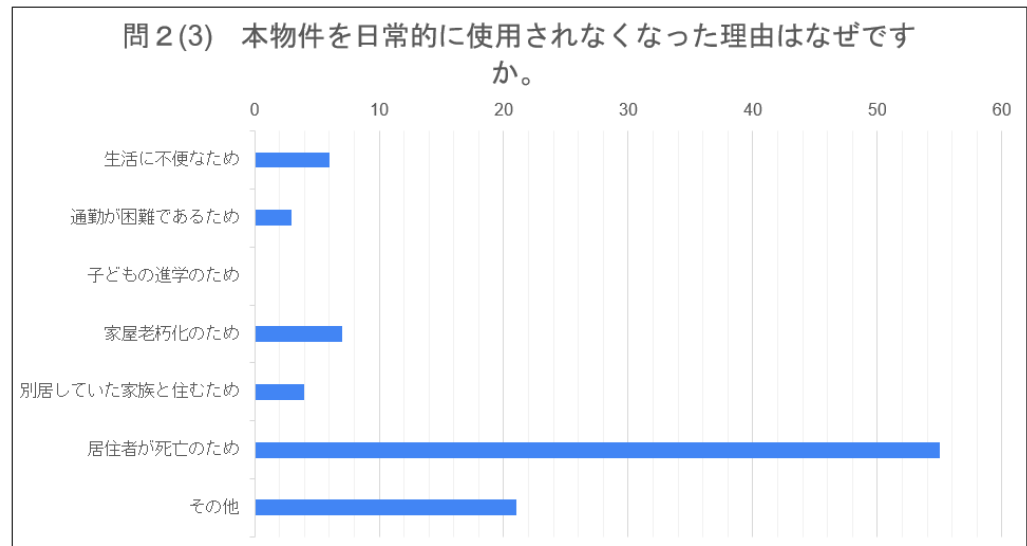
	度数	%
1 生活に不便なため	5	5.8%
2 通勤が困難であるため	2	2.3%
3 子どもの進学のため	1	1.2%
4 家屋老朽化のため	4	4.7%
5 別居していた家族と住むため	4	4.7%
6 居住者が死亡のため	45	52.3%
7 その他	21	24.4%
8 無回答	4	4.7%
合計	86	100.0%

A-1



	度数	%
1 生活に不便なため	6	6.3%
2 通勤が困難であるため	3	3.1%
3 子どもの進学のため	0	0.0%
4 家屋老朽化のため	7	7.3%
5 別居していた家族と住むため	4	4.2%
6 居住者が死亡のため	55	57.3%
7 その他	21	21.9%
合計	96	100.0%

B-1

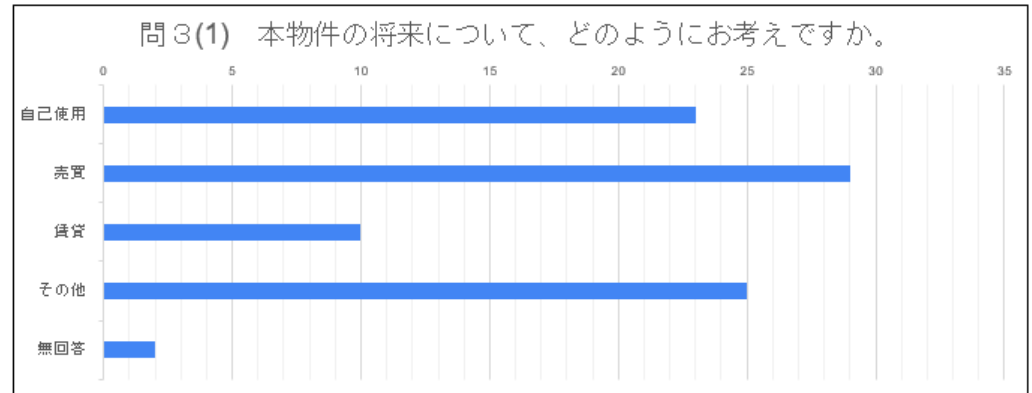


4 調査結果比較

●本物件の将来について、どのようにお考えですか。

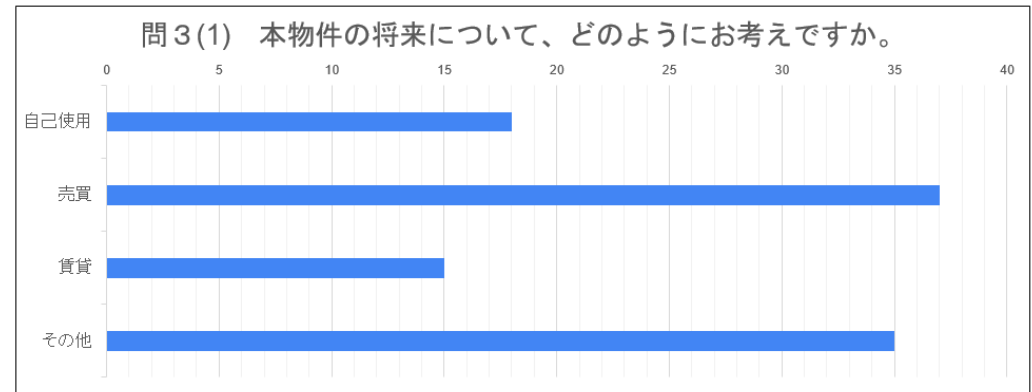
	度数	%
1 自己使用	23	25.8%
2 売買	29	32.6%
3 賃貸	10	11.2%
4 その他	25	28.1%
5 無回答	2	2.2%
合計	89	100.0%

A-1



	度数	%
1 自己使用	18	17.1%
2 売買	37	35.2%
3 賃貸	15	14.3%
4 その他	35	33.3%
合計	105	100.0%

B-1

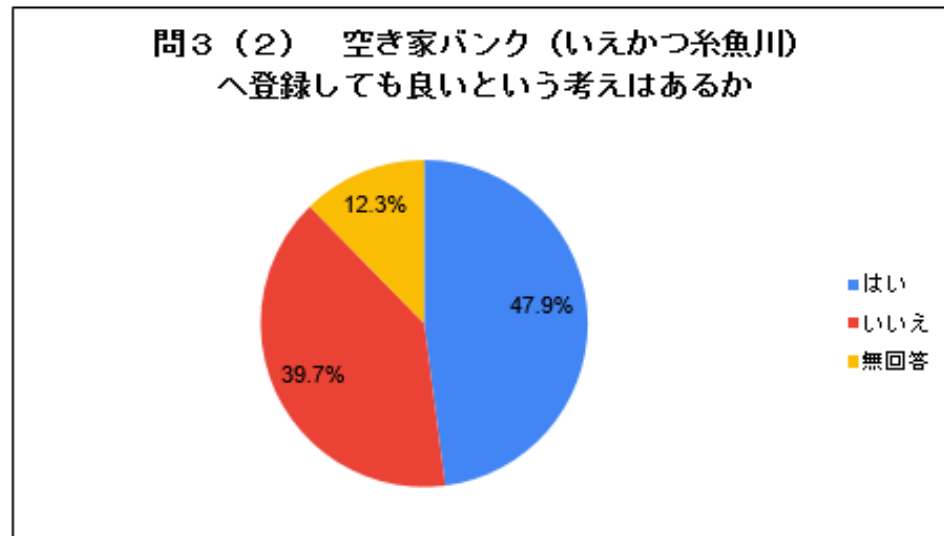


4 調査結果比較

●空き家バンク（いえかつ）へ登録しても良いという考えはあるか。

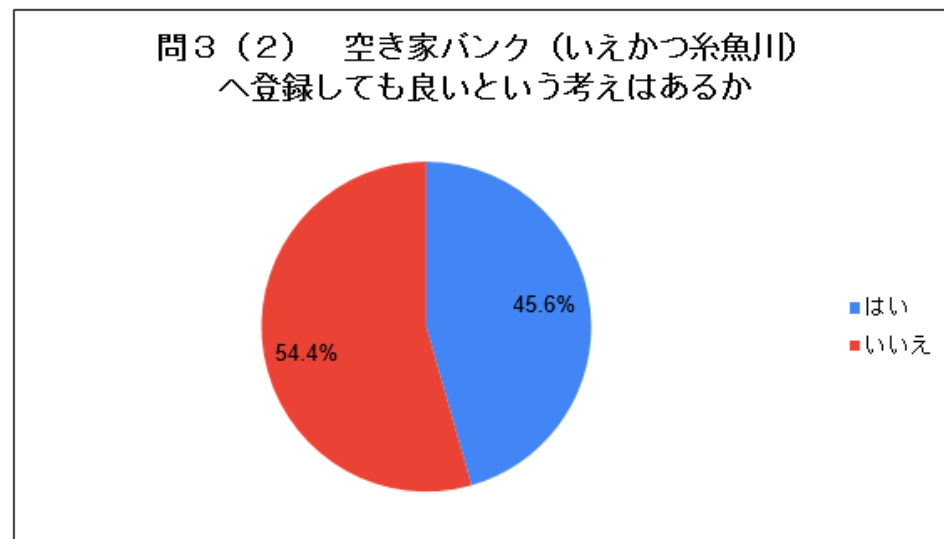
		度数	%
1	はい	35	47.9%
2	いいえ	29	39.7%
3	無回答	9	12.3%
	合計	73	100.0%

A-1



		度数	%
1	はい	36	45.6%
2	いいえ	43	54.4%
	合計	79	100.0%

B-1



4 調査結果比較

A-1 自由意見（主なもの）

- ・ 関東地区に身内がいて地震等の避難先としたい（自己使用）
- ・ 管理ができなくなったら考える（自己使用）
- ・ タダでもよい（売買、賃貸）
- ・ 早く手放せなくて困っている（登録はい）
- ・ いらぬ空き家はどんどん有効活用すべき（登録はい）
- ・ 将来の災害等を考えると簡単に手放せない（登録いいえ）

B-1 自由意見（主なもの）

- ・ 負の遺産で人の住めない建物が悩みの種（登録はい）
- ・ 売却または貸家として住んでいただきたい（登録はい）
- ・ 解体費用もかかるため大変困っている（登録はい）
- ・ もっと早く始めて欲しかった（登録いいえ）
- ・ コロナ禍で帰郷できず家も家財も悪くなり困っている（登録いいえ）
- ・ 老朽化で登録する価値がない（登録いいえ）

4 調査結果比較

A-2 セミナー参加者感想等（主なもの）

- ・糸魚川市にこのような動きがあることが分かり良かった
- ・高尾先生に相談に行きたい
- ・一人で悩んでいたが参考になった
- ・セミナーを継続開催して欲しい
- ・空き家を手放したい理由：面倒を見なくてもよい(72%)
- ・空き家を手放す際の障害：どこに相談して良いかわからない(39%)、
費用の負担(35%)
- ・知りたい情報：売り方や買い手探し(74%)、売る・改修費用(61%)、
相続方法(30%)

B-2 ツアー参加者感想等（主なもの）

- ・どのようにしたら売れるのか、売れるためしておくことを、空き家を見て説明していただくことでイメージが沸いてきた。
- ・空き家を手放したい理由：面倒を見なくてもよい、お金がかかる
- ・空き家を手放す際の障害：相続が完了していない、費用の負担

5 まとめ

【A-1】

- ・親の死去等に伴い空き家となった住居を墓参り等で年に数回、又は荷物置き場として利用している傾向がある。
- ・約1/3の方が将来的に空き家を売買や賃貸することを考えており、約1/2の方が空き家バンクへの登録も検討している。

【B-1】

- ・親の死去等に伴い空き家となった住居を使用していない、又は荷物置き場として利用し、年に数回帰郷し使用している傾向がある。
- ・約1/2の方が将来的に空き家を売買や賃貸することを考えており、約1/2の方が空き家バンクへの登録も検討している。

【A B共通】

- ・空き家処分にかかる手間と費用から手続きに踏み出せない。
- ・いえかつ糸魚川の存在を知ってもらうこと、空き家バンク登録数の増加及び効果的な情報発信が、空き家の流動化や物件減少につながる。